

年末年始及び旧正月の時期における口蹄疫等の 防疫対策の徹底について

口蹄疫については、中国、韓国等の近隣国を含むアジア地域に広く浸潤しています。2025年の訪日外客数は、過去最高であった2024年の3,600万人を上回る見込みであり、入国者等を介してこれらの疾病が我が国に侵入するリスクはこれまで以上に高い状況にありますので警戒を強めていただくとともに、**以下の対策の徹底をお願いします。**

1 畜産関係者の海外渡航の自粛

- ・口蹄疫等の発生地域への不要不急の渡航を自粛してください。

2 外国人従業員の方が従事する農場での注意点

- ・外国人従業員の方を受け入れている農場では、母国から肉製品が国際郵便物等によって持ち込まれることのないよう従業員に周知してください。

3 農場の防疫対策

- ・飼養衛生管理基準に基づき、衛生管理区域（農場）に入場する飼養者、獣医師、家畜人工授精師、飼料等の運搬事業者、集乳業者、家畜の導入・出荷に携わる者、工事事業者、生産者団体職員等の全ての者に、車両の消毒、当該衛生管理区域（農場）専用の衣服及び長靴の着用、手指消毒等を徹底させ 病原体の侵入防止対策に努めてください。特に観光地周辺の農場では**境界を明確化**するとともに看板等による掲示を徹底し、観光客を含め家畜の飼養管理に関係のない者が**無断で**立ち入ることがないようにお願いします。
- ・農場内及び周囲において野生動物が隠れることができる場所をなくし 飼料等のこぼれを放置しないようにお願いします。

4 早期発見及び早期通報

- ・口蹄疫の特定症状（同一の畜房内で①複数の牛が40℃以上の発熱があり、口腔内又は鼻腔内に出血、びらん、潰瘍があること、②死亡家畜が急激に増加していること）が見られた場合、速やかに当所に報告ください。
- ・飼養家畜の健康観察を入念に行い、早期発見に努めてください。

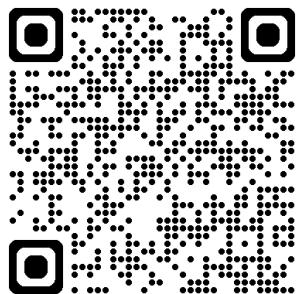
県南家畜保健衛生所 TEL：0957-68-1177

防疫課メールアドレス：s11350@pref.nagasaki.lg.jp

※土日祝日の休庁日は上記の電話番号に連絡をお願いします。

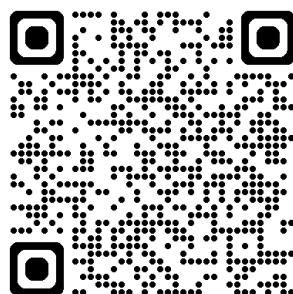
各種疾病に関する情報 (農林水産省HP)

口蹄疫



https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/

ランピースキン病



<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/lsd.html>